

消費生活総合センター 啓発物品リスト

申込フォームは
こちら



令和7年10月31日時点

	写真	名称	説明
1		海洋プラスチック 使用ボールペン	消費生活総合センター電話番号を記載。インク:黒。
2		エコマグネット バー	サイズH2.1cm × 12.2cm バイオマス樹脂を使用。
3		カードルーペ	サイズH5.5cm × W8.5cm
4		紙製ファイル ホルダー	消費生活総合センターの相談窓口(消費生活相談、多重債務相談、交通事故相談、市民法律相談)の紹介。 出前講座やセンターホームページの御案内。 A4サイズ。
5		パンフレット 「ちょっと待ったそ の契約 知ってお こうその手口」	代表的な悪質商法の手口の解説。 クーリング・オフの書面の書き方の解説付き。 A3二つ折4ページ。 <掲載されている悪質商法例> 訪問販売、訪問購入、送り付け商法、不正請求
6		除菌ウェットティッシュ	外装ラップ部分に消費生活総合センターの電話番号を記載。アルコール使用。
7		蛍光ペン	本体部分に消費生活総合センターの電話番号を記載。イエロー、ピンク
8		メモ帳	A7サイズ(約W75 × H105mm)。 表紙に消費生活総合センターの電話番号を記載、裏にホームページ、情報メール便のQRコードを記載。